

第3回 横浜みなとみらいホール指定管理評議委員会議事録

- 1 日 時 平成23年8月31日(水) 15時～17時30分
- 2 場 所 横浜みなとみらいホール 6階 レセプションルーム
- 3 出席者 岸川 善光 委員長、石田 一志 委員、中村 晃也 委員、宮本 とも子 委員
- 4 傍聴者 3名
- 5 議事内容

議題	横浜みなとみらいホール 指定管理者 指定手続き要項、業務の基準、第2期事業計画書策定項目、指名団体が作成した第2期指定管理期間における事業計画書の適合性や実行性についての審議
委員意見等	<p>1 定足数の確認 委員数4名のうち全員の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。</p> <p>2 本委員会の公開・非公開について 【審議結果】 「指定管理者の選定書類及び第2期指定管理期間における事業計画書の審査」が主たる目的とするため、本委員会は公開とした。</p> <p>3 委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、市の側でも、「頂点の伸長」と「経済発展や人口増加が著しいアジア地域重視の視点」に留意してほしい。 ・文化庁の「地域の中核劇場・音楽堂」に採択されたホールとして、文化施設のリーダー的な役割を果たすためには、継続的な力を持った事業が必要であり、その事業を企画し育てていくためには、人材の育成や能力の伸長が必要である。 ・横浜みなとみらいホールのドメイン（事業領域）について、音楽ホールだけでよいのか、あるいはドメインを変えて新たな使命、役割を見つけていくのか、長期的検討の中で考慮してほしい。 ・市の文化施設における指定管理者評価は、現在も積極的に実施されており、全国的なモデルケースにもなり得る。さらに今回、市と財団の政策協働によりP D C Aサイクルを実施してホール事業に政策を反映するとともに、単独指名により市と指定管理者の緊張感が緩むことがないよう、指定期間中の評価についても当評議委員会で実施する仕組みとしたことは、高く評価できる。 ・より良い事業の展開により演奏者・参加者・協力者・ステークホルダー（利害関係者）などを増やす形でのマーケティングといった発想も持ってほしい。 <p>「横浜みなとみらいホール 指定管理者 指定手続き要項」、 「横浜みなとみらいホール 指定管理者 業務の基準」、 「横浜みなとみらいホール 指定管理者 第2期事業計画書策定項目」、 「横浜みなとみらいホール 指定管理者 事業計画書」の了承（市作成）</p> <p>「第2期指定管理 事業計画書」の了承（財団作成）</p> <p>4 その他 審査報告書については、別途作成する。</p>

